



兵庫労働局発表
令和4年4月25日

報道関係者 各位



[照会先]

兵庫労働局労働基準部
安全課

課長 森永 芳彰
課長補佐 濱田 一郎

TEL. 078-367-9152

FAX. 078-367-9166

令和3年の労働災害発生状況を公表

「転倒」災害が7年連続千人超！4割は高年齢労働者で発生！

医療保健業6割、社会福祉施設4割は感染症が占める

すぎき かずみつ

兵庫労働局(局長 鈴木 一光)では、このたび、兵庫県内における令和3年1月から12月までの労働災害発生状況を取りまとめましたので公表します。

兵庫労働局では、平成29年(2017年)に発生した労働災害による死亡者数を、5年後である令和4年(2022年)に15%以上減少(25人以下)、休業4日以上の死傷者数(以下「死傷者数」)を5%以上減少(4,554人以下)とすることとした「兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画」(以下「13次防」)に取り組んでおります。

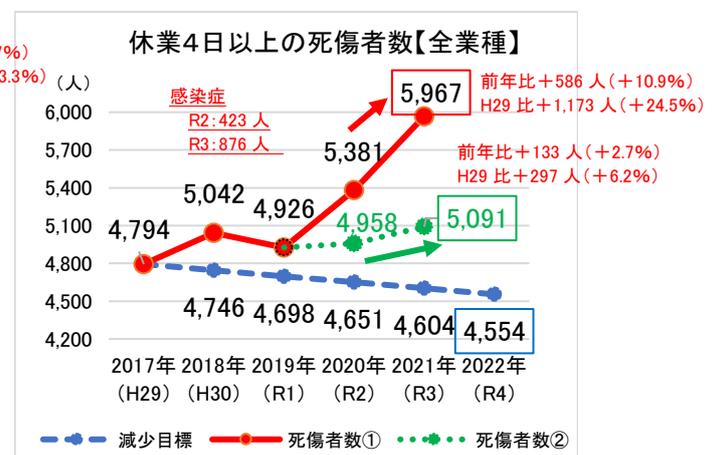
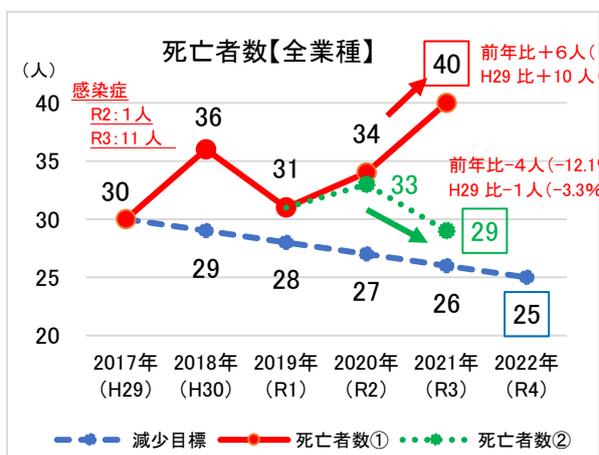
※ 死亡者数は死亡災害速報により集計。死傷者数は、事業者から提出される労働者死傷病報告書をもとに、休業4日以上の死傷者数を集計。なお、これらの件数に通勤中に発生した災害(通勤災害)の件数は含まれません。

令和3年(2021年)の死亡者数は、40人で、令和2年(2020年)比(以下「前年比」)6人増加(+9.7%)、平成29年比10人増加(+33.3%)となりました。

死亡者数40人のうち11人は、新型コロナウイルス感染症り患(以下「感染症」)によるものであり、感染症を除いた発生状況は、死亡者数29人、前年比4人減少(-12.1%)、平成29年比1人減少(-3.3%)となります。

死傷者数は5,967人(前年比586人増加(+10.9%)、平成29年比1,173人増加(+24.5%))となりました。

死傷者数5,967人のうち876人は、感染症によるものであり、感染症を除いた発生状況は、死傷者数5,091人で、前年比133人増加(+2.7%)、平成29年比297人増加(+6.2%))となります。



※ 青点線は災害減少目標値であります。①:感染症数を含んだ値。②:感染症数を除いた値。
※ 死亡者数、死傷者数：2021年(R3)までは、確定値であります。

第1 業種別発生状況(死亡者数)

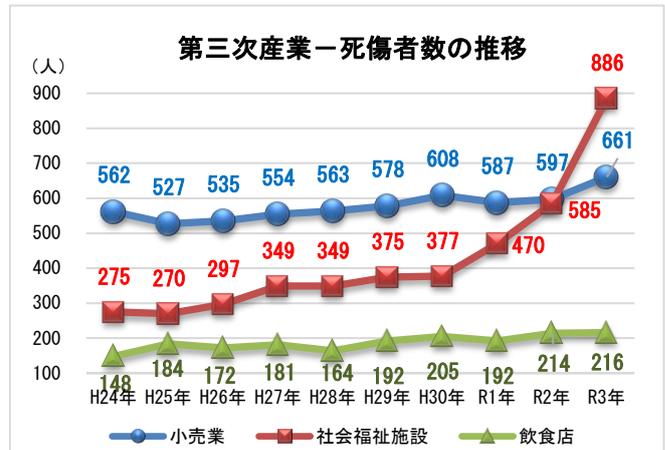
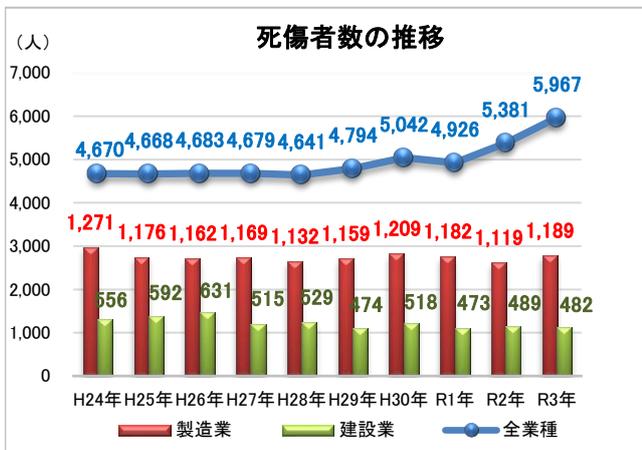
	令和3年1月～作成日		前年同期		前年比較		平成29年確定	
	死亡者数	構成率	死亡者数	構成率	増減数	増減率	死亡者数	構成率
全業種	40	100.0%	34	100.0%	6	17.6%	30	100.0%
製造業	8	20.0%	5	14.7%	3	60.0%	8	26.7%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設業	8	20.0%	12	35.3%	-4	-33.3%	12	40.0%
運輸交通業	1	2.5%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
陸上貨物運送事業	5	12.5%	3	8.8%	2	66.7%	4	13.3%
港湾荷役業	0	0.0%	1	2.9%	-1	-100.0%	1	3.3%
林業	0	0.0%	1	2.9%	-1	-100.0%	0	0.0%
その他の事業	18	45.0%	12	35.3%	6	50.0%	5	16.7%

「業種別」

(1) 全業種	40人 (前年比6人増加 (+17.6%))	平成29年比10人増加 (+33.3%)
(2) 製造業	8人 (前年比3人増加 (+60.0%))	平成29年比増減なし (± 0.0%)
(3) 建設業	8人 (前年比4人減少 (-33.3%))	平成29年比4人減少 (-33.3%)
(4) 陸上貨物運送事業	5人 (前年比2人増加 (+66.7%))	平成29年比1人増加 (+25.0%)
(5) 港湾荷役業	0人 (前年比1人減少 (-100.0%))	平成29年比1人減少 (-100.0%)
(6) 林業	0人 (前年比1人減少 (-100.0%))	平成29年比増減なし (± 0.0%)
(7) その他の事業	18人 (前年比6人増加 (+50.0%))	平成29年比13人増加 (+260.0%)

「その他の事業」の死亡者数18人のうち、9人は感染症であり、医療業、社会福祉施設、接客娯楽業、清掃業で発生しています。

業種別発生状況(死傷者数)



1 「業種別」

(1) 全業種	5,967人 (前年比586人増加 (+10.9%))	平成29年比1,173人増加 (+24.5%)
(2) 製造業	1,189人 (前年比70人増加 (+6.3%))	平成29年比30人増加 (+2.6%)
(3) 建設業	482人 (前年比7人減少 (-1.4%))	平成29年比8人増加 (+1.7%)
(4) 小売業	661人 (前年比64人増加 (+10.7%))	平成29年比83人増加 (+14.4%)
(5) 社会福祉施設	886人 (前年比301人増加 (+51.5%))	平成29年比511人増加 (+136.2%)
(6) 飲食店	216人 (前年比2人増加 (+0.9%))	平成29年比24人増加 (+12.5%)
(7) 医療保健業	481人 (前年比40人増加 (+9.1%))	平成29年比363人増加 (+307.6%)

業種別の感染症による死傷者数は、全業種876人(14.5%)で、製造業71人(6.0%)、建設業26人(5.4%)、小売業21人(3.2%)、社会福祉施設326人(36.8%)、飲食店7人(3.2%)、医療保健業305人(63.4%)であります。

第2 事故の型別発生状況

事故の型別の死亡者数は、「その他(感染症)」11人が最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」9人、「墜落・転落」7人、「交通事故」4人、「転倒」2人、「飛来・落下」2人、「激突され」2人、「崩壊・倒壊」1人、「高温・低温の物との接触(熱中症)」1人、「有害物との接触(中毒)」1人であります。

令和3年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況

事故の型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
業種															
製造業(1)				1		1	3					1	1	1	8
鉱業(2)															0
建設業(3)	5				1	1				1					8
運輸交通業(4.1,4.2,4.4)														1	1
陸上貨物運送事業(4.3,5.1)		1		1			2						1		5
港湾荷役業(5.2.2)															0
林業(6.2)															0
その他	2	1				1	3						2	9	18
合計	7	2	0	2	1	2	9	0	0	1	1	0	4	11	40

令和2年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況

事故の型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
業種															
製造業(1)	1						2								5
鉱業(2)															0
建設業(3)	7	1		1	1		1								12
運輸交通業(4.1,4.2,4.4)															0
陸上貨物運送事業(4.3,5.1)														2	3
港湾荷役業(5.2.2)	1														1
林業(6.2)					1										1
その他	3			1	1	1	1			1			3	2	12
合計	12	1	0	3	1	2	5	0	0	1	0	0	5	4	34

平成29年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況

事故の型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
業種															
製造業(1)	2					2	2					1	1		8
鉱業(2)															0
建設業(3)	6	2							1			1	2		12
運輸交通業(4.1,4.2,4.4)															0
陸上貨物運送事業(4.3,5.1)	1						1						2		4
港湾荷役業(5.2.2)									1						1
林業(6.2)															0
その他						1	1			1				2	5
合計	9	2	0	0	0	3	4	0	2	1	1	1	5	2	30

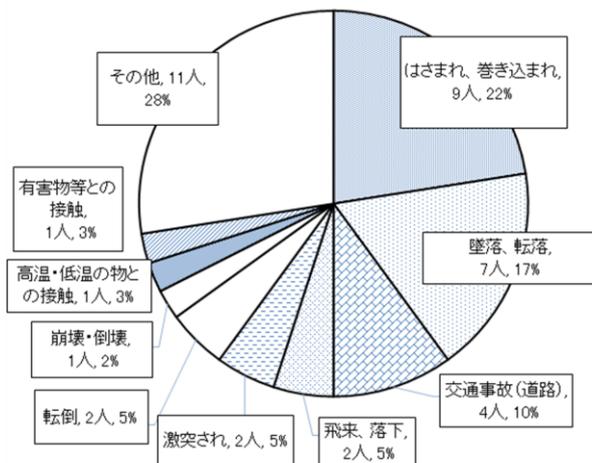
※ 「事故の型」とは、傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象のことをいいます。例えば、機械を修理中に手を挟まれたとか、ガス溶接作業をしていて火傷したなど、災害発生の状況を「事故の型」として示しています。

令和3年事故の型別労働災害発生状況(確定値)

【図1】

死亡災害

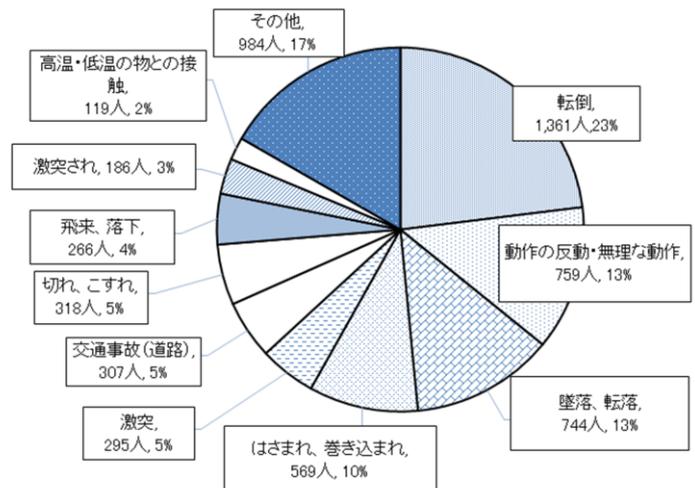
40人、前年同期比+17.6%



出典: 死亡災害速報

休業4日以上死傷災害

5,967人、前年同期比+10.9%



出典: 労働者死傷病報告

事故の型, 被災者数, 構成比

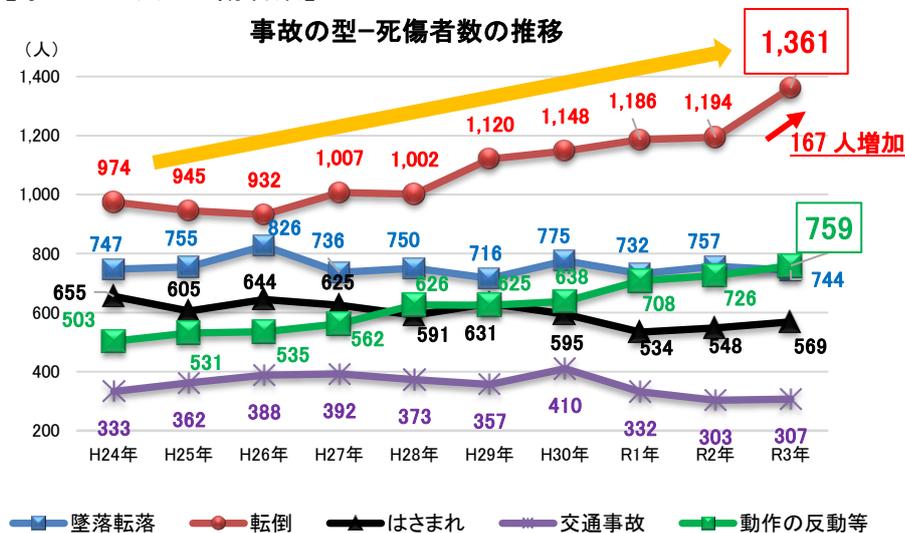
2 「事故の型別」

- (1) 「墜落・転落」 7人 (前年比5人減少 (-41.7%) 平成29年比2人減少 (-22.2%))
- (2) 「はさまれ・巻き込まれ」 9人 (前年比4人増加 (+80.0%) 平成29年比5人増加 (+125.0%))
- (3) 「交通事故」 4人 (前年比1人減少 (-20.0%) 平成29年比1人減少 (-20.0%))
- (4) 「転倒」 2人 (前年比1人増加 (+100.0%) 平成29年比増減なし (±0.0%))
- (5) 「飛来・落下」 2人 (前年比1人減少 (-33.3%) 平成29年比2人増加 (----%))
- (6) 「激突され」 2人 (前年比増減なし (±0.0%) 平成29年比1人減少 (-33.3%))
- (7) 「その他」 11人 (前年比7人増加 (+175.0%) 平成29年比9人増加 (+450.0%))

「墜落・転落」の死者数は、令和3年に当局が実施した「STOP! 墜落・転落災害根絶キャンペーン」の取組効果がみられ、前年の12人から5人減少しています。(令和4年も継続して実施します。)

「はさまれ・巻き込まれ」は、機械の点検、修理中に発生したものの他、敷地内で、トラック等の車両に轢かれた場合も含まれています。

【事故の型別 死傷者数】



転倒災害は労働災害です

兵庫県における労働災害のうち「転倒災害」は最も多く、中でも高年齢労働者の増加傾向が顕著な状況にあり、すべての職種に共通する課題となっています。転倒災害の防止にあたっては、設備的な改善とともに、労働者自身が安全意識を高め、労働災害防止活動に積極的に参加することが必要です。このため、「転倒災害」は「労働災害」であることと理解し、労務一環として、職場環境改善の取組を進めましょう。

転倒災害発生状況の推移

(注) 転倒災害発生件数(労働者)は、平成24年度から令和3年度までの期間です。

転倒災害は増加傾向にあります。また、転倒災害による休業期間は1か月以上となるケースが多く、中には3か月以上となった事例もみられます。

【事例】滑った床面に倒れて転倒し、手を骨折した。
・男性
・休業期間: 1か月

年齢別 転倒災害による死亡者数

高年齢になるにつれて転倒災害で発生しており、とりわけ中高年の女性の増加が目立っています。

【事例】作業の取組一歩にミスで転倒し、大動脈を骨折した。
・女性
・休業期間: 3か月

兵庫県労働局・管内労働基準監督署
【兵庫労働局版リーフレット】

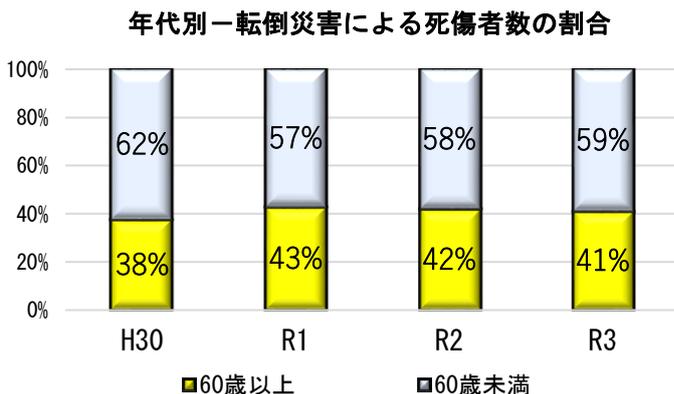
事故の型別による死傷者数 5,967 人のうち、最も多く発生したのは、「転倒」※1 で 1,361 人、次いで「その他」984 人、「動作の反動・無理な動作」※2 759 人、「墜落・転落」744 人、「はさまれ・巻き込まれ」569 人、「交通事故」307 人などです。

「転倒」と「動作の反動・無理な動作」は、「行動災害」といわれ、近年増加傾向にあり、死傷者数全体の約4割(36%)を占めます。

「その他」984 人のうち、876 人(89.0%)は感染症が占めています。

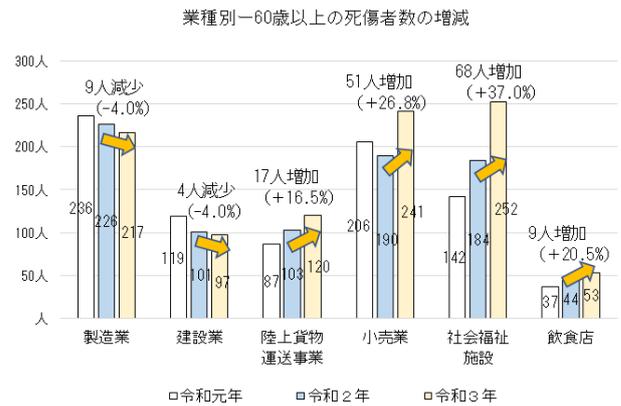
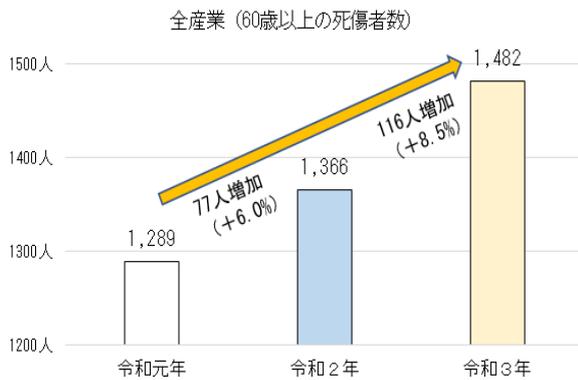
※1 「転倒」は、人がほぼ同一平面上でころぶ場合をいい、「つまづき」、「すべり」または「踏み外し」により倒れた場合です。

※2 「動作の反動・無理な動作」は、重い物を持ち上げて腰をぎっくりさせたように身体の動き、不自然な姿勢、動作の反動などが起因して、すじをちがえる、くじき、ぎっくり腰およびこれに類似した状態になる場合をいいます。



「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「交通事故」は、長期的には減少傾向を示していますが、「転倒」と「動作の反動・無理な動作」は増加傾向にあります。

「転倒」は7年連続して 1,000 人を超えており、そのうち約4割は 60 歳以上の高年齢労働者において発生しています。



3 「年代別」死亡者数

10歳代[0人]、20歳代[0人]、30歳代[5人]、40歳代[9人]、50歳代[9人]、60歳代[6人]、70歳代[9人]、80歳代[2人]

60歳未満[23人 (57.5%)]、60歳以上[17人 (42.5%)]

「年代別」死傷者数

- (1) 60歳以上の死傷者数 1,482人（前年比 116人増加（+8.5%））
- (2) 60歳以上の死傷者数 1,482人は、死傷者数全体の 24.8%（4人に1人）を占めます。
- (3) 60歳以上の死傷者数のうち、製造業と建設業は減少傾向にあります。陸上貨物運送事業は 120人増加（+16.5%）、小売業 241人増加（+26.8%）、社会福祉施設 252人増加（+37.0%）、飲食店 53人増加（+20.5%）しています。

【労働災害の減少に向けた今年度の取組】

- 1 「墜落・転落」災害の減少に向け、「STOP！墜落・転落災害根絶キャンペーン」（令和4年4月1日～令和5年3月31日）を通して、フルハーネス型墜落制止器具の適正な使用、職長の確実な職務励行等について、兵庫労働局、労働基準監督署並びに労働災害防止団体等が協力して、事業者積極的に周知を図ります。
- 2 令和元年度からの当局の独自取組である「兵庫リスク低減MS運動」を今年度も積極的に展開し、経営首脳者に対して職場の安全衛生への認識を深め、残留リスク（職場に潜在する危険有害要因）管理などの取組を働きかけます。
特に令和4年度は、第三次産業における多店舗展開企業の本社・本部に対する取組を積極的に実施し、第三次産業の労働災害による死傷者数の減少を図ります。
- 3 高齢化や就業構造の変化等に対応した「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）の周知に引き続き取り組めます。
また、当局が作成した「転倒災害は労働災害です」のリーフレットを安全大会や研修会の他、ハローワークの求人コーナーで配付するなど、あらゆる機会を通じて、転倒災害防止対策の重要性を周知します。
- 4 「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！」のリーフレットを使用して引き続き周知し、感染防止のための留意すべき事項の取り組みを事業者働きかけ、事業場の実態に即した実行可能な感染症拡大防止対策の周知を図ります。



STOP！墜落・転落災害
根絶キャンペーン



兵庫リスク低減MS運動



エイジフレンドリー
ガイドライン



転倒災害防止
リーフレット



取組の5つの
ポイント